

令和元年度 第3回 門真市子ども・子育て会議 議事録

- 1、日 時：令和2年1月29日（水）10時30分～11時10分
- 2、場 所：門真市役所 本館2階 大会議室
- 3、出席者：合田委員長、須河内副委員長、勝川委員、土川委員、熊谷委員、吉川佐希子委員、林委員、東口委員、足立委員、安井委員、吉川かおり委員、清水委員、齋藤委員
- 4、事務局：こども部 内田部長、坂本次長
こども政策課 田代課長、楠本課長補佐、高橋主査、山本係員
保育幼稚園課 西川課長
子育て支援課 寺西課長
- 5、傍聴者：0名
- 6、議 題：1.（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）について
・ひとり親家庭等自立促進計画の統合について（P89～）
・就学前教育・保育の量の見込みの修正について（P73～）
2.「（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」（素案）に係るパブリックコメントの実施について
3. その他

7、議事録

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第3回門真市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の出席者数は13名で、過半数の8名を超えており、この会議は成立しておりますのでご報告いたします。また、本日は傍聴の方はおられません。続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

○配布資料の確認

（事務局）

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、予めご了承ください。

また本日より、新たに委員になられた方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。参考資料1をご覧ください。地域福祉団体を代表する者として、門真市民生委員児童委員協議会より、勝川委員でございます。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任したいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

（合田委員長）

第2期計画策定もいよいよ大詰めとなってきました。今日も委員のみなさまから活発な意見をいただければと思います。それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。初めに、「議題1（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）について」、事務局より説

明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局より、説明させていただきます。冊子になっております、資料1「(仮称)門真市第2期子ども・子育て支援事業計画(素案)」をお手元にご用意願います。

昨年度より、これまで、庁内会議である「子ども・子育て支援事業計画策定委員会」や、子ども・子育て会議において、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について、ご審議いただきてまいりました。これまでご意見を頂戴しながら策定を進めてきたものを、計画策定前の素案として、まとめたものがお手元の冊子になります。

前回8月に開催いたしました第2回会議でも、すでに素案として同様の資料をお渡しさせていただいておりましたが、調整中となっていた個別の施策部分等についても策定し、体裁も整えた形になります。

こちらについて、追加・修正がありますので、3点ご説明させていただきます。

まず1点目として、計画書89ページからの「第6章ひとり親家庭等の支援」をご覧ください。お伝えしておりました通り、今回の計画から、「ひとり親家庭等自立促進計画」を統合いたしますので、「子育て支援課」と調整のうえ、このような形で、第6章として、これまでの第3次ひとり親家庭等自立促進計画の内容を継承する形で掲載しております。

お戻りいただいて、61ページをご覧ください。子ども・子育て支援事業計画の本体の施策体系のほうにも「基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」「基本施策4ひとり親家庭の自立支援の推進」の施策立てがあり、この「ひとり親家庭への相談体制の充実と養育費の確保に向けた支援」等の個別施策5つが第6章のひとり親計画部分の基本施策と対応する形になっています。第6章では、より具体的な取組内容等を、計画立てて策定しています。

2点目として、計画書73ページからの、「量の見込みと確保方策」の「(3)確保内容及びその実施時期」の修正についてですが、当日資料1「教育・保育の量の見込みの修正について」を合わせてお手元にご用意ください。計画書73ページの表は、すでに十分ご審議いただいたものですが、幼児期の教育・保育の確保内容として、ニーズ調査から算出したニーズ量である「量の見込み」と、実際に現在の市内の認定こども園・保育所等の保育定員数の合計である「確保方策」とを比較した表になっています。

次に、当日資料1「教育・保育の量の見込みの修正について」をご覧ください。そちらに記載しております「量の見込みと令和2年度の園児数の乖離」と書いている表をご覧くださいながら、ご説明させていただきます。

まだ正確な数ではありませんが、令和2年1月時点の在園児数と、保育幼稚園課で把握している令和2年4月からの保育所等の入園申し込み状況から、令和2年度の園児数の見込みを概算したものを①令和2年度の園児数(見込み・概算)として記載しており、その下の行の②量の見込み(ニーズ量)は、現在計画書に掲載予定としているニーズ調査から算出したニーズ量を記載しております。

この2つを比較したところ、全体、及び2号、3号の各認定区分に見たときは、ほぼ同じ数となっていますが、3号の年齢ごとに見た場合に、0歳と1～2歳について、実際の園児数の概算と量の見込みの数はかなり違った数となっています。

それぞれ、計画上0歳は実際の園児数見込より多くニーズ量を算定しており、1～2歳では、実際の園児数見込みより少なくニーズ量を算定しています。

この違いの理由としては、育児休業者の補正を行ったときに、実態より多く算定してしまっていたり、0歳でのニーズ量として算定されているうち一部は、実際には1～2歳からの入園希望者である等の可能性が考えられます。

このことから、量の見込みをより実態に合わせた数とするために、現在の量の見込みと実際の令和2年度の園児数見込みとを比較したパーセンテージを計画上の量の見込みにかけて、より実態に近い数字となるように補正したいと考えています。

裏面をご覧ください。左が修正前で右が修正後の表ですが、令和2年度については先ほどご覧いただいた表面の表の①令和2年度の園児数（見込・概算）が量の見込みになるように、それぞれ記載のパーセンテージをかけて修正しています。これと同様の修正を、計画書に掲載する5年間の幼児教育・保育の量の見込みについておこなったものが、当日配布資料の中の右上に差し替えと記載している資料で、計画書73ページからの表を、こちらの差し替えの表に差し替えたいと考えています。

また、その差し替えの資料の最後のページに添付させていただいておりますが、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みのうち、時間外保育事業については、就学前教育・保育の見込みを基に算出しているため、合わせて修正します。

引き続きになりますが、その教育・保育の量の見込みについてももう1点修正がありますので、事前配布の「資料2 確保方策の変更内容（今後の保育定員数の変更予定）について」をご覧ください。

現在保育定員以上に園児を受け入れている等、様々な事情により、そちらの資料2に記載のとおり、今後保育定員数の変更を予定している園があります。

資料が行ったり来たりしますが、先ほどの差し替えの資料の1枚目の令和2年度の表をご覧ください。この表のうち、「確保方策」の部分は園の定員数の合計ですので、園が定員変更をすれば「確保方策」の数が変更になります。

以前ご審議いただいた「確保方策」の数から、この資料に記載の今後の定員変更予定を「確保方策」に反映しておりますので、先ほどの量の見込みの修正と合わせて過不足数の見込みが多少変わっています。

しかしながら、以前ご審議いただいた時と同様、表の一番下の行の市全体の過不足数を見ていただきますと、市全体ではニーズ量を満たす定員数となっており、令和2年以降のニーズ量も子どもの減少にともない減少していく見込みですので、「既存の施設でニーズを満たすことができる」と考えられるが、実態に合わせて随時検討を行う」という基本的な考え方を変更する必要はないため、今後の方向性や基本的な考え方は変更しないこととします。

なお、定員の増減は施設からの申し出により随時発生しますので、今後も計画策定までに変更が生じる可能性があります。また、「今後の方向性」や「基本的な考え方」を変更する必要がある程の重大な変更でない限り、今回同様、表の「確保方策」のみをこちらで修正させていただきますのでご了承願います。

3点目として、当日資料2をご覧ください。こちらについては、地域子ども・子育て支援事業のうち、病児保育・病後児保育の量の見込みのページについての変更ですので、保育幼稚園

課から説明させていただきます。

施設の設置個所数の欄になりますが、令和2年度以降、病児保育事業は北部で2か所、南部で1か所とし、病後児保育事業については北部・南部でそれぞれ1か所ずつ設置する計画としておりました。しかしながら、北部地域で病児保育室を実施している病児保育室ティーグルが急遽今月末で閉室されることになったことや、予算の査定状況などから少なくとも令和2年度における当初計画での設置は困難となったことから、病児保育事業の施設整備および北部の病後児保育施設整備については年度ごとの設置個所数の記載ではなく、令和2年度より5か年で整備する記載内容に修正したものでございます。なお、南部の病後児保育事業については資料の修正が間に合っておりませんが、同様に修正する予定です。説明は以上です。

計画の修正に関しては、このほか、誤字や表現の変更等について、関係課との調整の上随時修正させていただいております。議題1の説明は以上になります。

(合田委員長)

ただいま事務局より、「議題1（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）について」、説明がありました。ただいまの説明に対しまして、何かご意見やご質問はございますか。

(東口委員)

量の見込みの合計について変更されるとのことですが、資料2の確保方策の変更内容で、1歳のところが減っているのは辻褄が合わないのではないのでしょうか。

(事務局)

差し替えと書いてある資料をご覧ください。量の見込みの修正と利用定員数の修正を反映したのですが、全体のところの下にある過不足をご覧くださいますと、定員数とニーズ量と比較した場合、53余ることになります。

修正前は、0歳はあまり余っておらず、1～2歳でかなり余る状況でしたので、たしかに1～2歳の修正後の余りは減ったものの、それでも年度当初では埋まらない設定となっており、事業所によっては定員数縮小の対応などを行う所もあり、マイナスに修正する所も出ている状況です。

(東口委員)

理由は分かりましたが、なぜそうなったのか。量の確保をし過ぎたためにこうなったのではないのでしょうか。

(事務局)

前計画のなかでそうだったと言えます。

(東口委員)

そうですね。その結果の反省がないのではないのでしょうか。

(事務局)

1期目の計画時は人口減少がここまで大きくなると見込んでいなかったという点はあると思います。

今回修正する部分は、令和2年度の実数見込みがある程度わかってきたので、それに合わせて修正させていただいた形となり、修正の内容は実際の数字に近いと思います。

(東口委員)

実態に合わせるというのは良いことだと思いますが、それまでの計画が間違っていたという部分を明確にしなければだめだと思います。

量の見込みが間違っていました、すみませんでしたというのがまずなければおかしいのではないですか。

(事務局)

見込みが甘かった部分があるかと思います。

(東口委員)

そこは我々子育て会議の責任でもあるので、我々が発信すべき話ではないですか。

(事務局)

実態との乖離があった点はお詫び申し上げます。

(東口委員)

それを根本に、「子育て会議で見込んだ量が人口減少によって減ってしまいました、なので、すみませんでした、ここを修正したいと思います」というところから2期が始まって、今後もしそうしたことは想定されるので、随時見直していきますということが必要だと思います。

(事務局)

ご指摘の通り、見込みの甘かった部分は反省し、計画としては1年ごとの進捗状況を確認することになっているので、今後の状況に応じて修正が出てくるとは思っています。3年後にも見直しとなるので、実態に合わせて修正が必要だと思います。

(東口委員)

3年後に中間見直しをしますというのではなく、このようなことが今後も起こってくると思っているので、毎年、頻繁にすべきではないですか。

(事務局)

もっと実態に合わせた形で、より一層注意して、気を付けてやっていきたいと思います。

(東口委員)

病児保育については、急な閉鎖で我々も驚いていますが、これは何かやめる際の縛りなどはなかったのですか。たとえば施設整備の際の補助金の返還などそういったものはどうなのでしょう。

(事務局)

一部補助金も入れているので、そこについて返還はどうなるのかなど、耐用年数等もあるので確認しつつこれから最終的な部分を詰めていくことになります。

(東口委員)

あと、閉室の仕方にしても、もう少し早くなんとかできなかったのですか。

(事務局)

そこについては我々も急な話でしたが、ぎりぎりまで継続できないか模索した結果、人が確保できなかったためぎりぎりになってしまったようです。ですので、タイミング的には2週間程前に、急に通知することになってしまったのですが、実施事業者もぎりぎりのところまで継続できないか模索した中で、このタイミングになってしまったというのが実情です。

(東口委員)

事情も分かりますが、保護者からすると何でだという気持ちがこちらに向かってきますので、何か方策はないものかと思います。たとえば他市の病児保育を利用する際に多少利用額に差があるのでそこを補助するなど、何かないでしょうか。

(事務局)

急な話で困っている利用者があるのも重々承知ですので、それも含めて検討できることがあればとは思っています。

(合田委員長)

それでは3点について、それぞれよろしいでしょうか。では、東口委員からのご指摘については、事務局の方で検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。では他にご意見等ございますでしょうか。他に意見がなければ続いて、「議題2（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）にかかるパブリックコメントの実施について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料3「（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画策定に係るパブリックコメントの実施概要」をお手元にご用意いたします。

本会議終了後、議題1でご審議いただきました計画書の素案について、広く市民の皆様から意見を求めるため、1月30日から2月19日までの間、そちらの資料の4番に記載の「案の縦覧場所」に記載の場所に、意見提出箱を設置し、パブリックコメントを実施いたします。市ホームページにも素案を掲載し、メールでも意見を受け付けます。広報かどま2月号、市ホームページ等により周知を行います。その後、2月26日に開催予定の次回の子ども・子育て会議において、パブリックコメントで提出のあったご意見と、意見を計画書に反映するかどうか等の回答案についてご審議いただいたのち、計画案に対し会議から答申を頂戴し、計画書を完成とする予定です。議題2についての説明は以上です。

(合田委員長)

ありがとうございます。ただいま事務局より、「議題2（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）にかかるパブリックコメントの実施について」説明がありました。ただいまの説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。

(東口委員)

パブリックコメントはこの素案に対してのものということでよろしいでしょうか。素案をパブリックコメントに出して意見をもらい、さらに案として作り変えていくということでもいいですか。

(事務局)

そうなります。

(合田委員長)

東口委員、よろしいでしょうか。

(東口委員)

はい。

(合田委員長)

ありがとうございます。他に、いかがでしょうか。では、明日からパブリックコメント実施ということでご了解いただいたということで、続きまして最後に、「議題3その他」として、事務局より何かありますでしょうか。

(事務局)

その他といたしまして、2点ございます。まず、保育幼稚園課よりご報告させていただきます。

国の幼児教育・保育の無償化実施に伴い実費徴収となった2号認定児童の副食費につきまして、昨年11月の子ども・子育て会議においても議題にあげておりましたが、その際に補助上限額の変更が妥当であるとの答申をいただいていたものについて、その後庁内の調整の結果、補正予算を計上し令和2年1月より上限額を月額3,000円から4,500円に引き上げたものです。

2点目、実費徴収にかかる補足給付事業についての資料をご覧ください。先ほどの副食費補助に加えて令和2年4月からはこれまで保護者負担となっていた私学助成幼稚園の副食費について、年収360万円未満相当世帯およびすべての世帯の第3子以降に対して月額4,500円を上限とする副食費の補助を行うものです。これは来年度の当初予算にこれから上程するもので、3月の議会で議決後はじめて正式に決定されるものとなります。

(足立委員)

1月に実施の補助上限の変更については、資料には書いていませんが、口頭でおっしゃった内容で間違いはないのですか。

(事務局)

はい。既に補正予算の議決が済んでおり、1月分から既に補助上限額を3,000円から4,500円に変更しています。

(足立委員)

それとは別途に、令和2年度の私学助成幼稚園の副食費の補助についてもこれから実施されるということですね。

(事務局)

そうですね。議決されれば正式に実施されます。

(足立委員)

はい。わかりました。

(東口委員)

まず、1月から4,500円の補助となりましたこと、この会議で議決いただき実施に至ったことをお礼申し上げたいと思います。保護者のみなさんもととても喜んでおられたのでその点も市長にもお伝えください。

それと4月からの、1号認定、でよろしいのでしょうか。

(事務局)

私学助成園ですね。1号についてはすでに公定価格の中に含まれていますので。

(東口委員)

そういうことですね。市独自の、ということですかね。

(事務局)

国の制度を活用して市が行うものですね。

(東口委員)

ですので、幼稚園利用者には朗報だと思いますが、ただ、主食と副食を分けるのはかなり煩雑になると思いますので、その点早めに準備したほうがよろしいかと思います。ぜひともお伝えください。

(足立委員)

そうですね、ありがとうございます。

(事務局)

続いて、次回の会議日程について、お知らせいたします。今回の会議の開催通知と合わせて、すでに通知を送付させていただいておりますが、次回子ども・子育て会議は、2月26日(水)午前10時から、この大会議室にて、開催させていただく予定としております。今年度については次回が最後の会議となる予定です。議題としましては、第2期計画の策定や利用定員の設定についてなどを予定しております。お忙しいところ恐れ入りますが、ご予約おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(合田委員長)

特に意見がないようでしたら、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、「令和元年度第3回門真市子ども・子育て会議」を終了いたします。皆様ありがとうございました。

(以上)